

## 各種 財政健全化・再建計画等の内容

計画の名称	根拠	内容	期間	効果
財政再建計画 (本再建)	地方財政再建促進特別措置法	①財政の再建の基本方針 ②財政の再建に必要な具体的措置 イ 毎年度の収支均衡を目標とする経費節減計画 ロ 税徴収率の向上計画 ハ 税滞納分の徴収計画 ニ 超過課税又は法定外普通税による税增收計画(財政再建のため特に必要と認められる団体に限る) ③財政再建債償還年次までの歳入歳出総合年次計画 ④財政再建債の償還計画 ⑤その他財政再建に必要な事項	概ね7年	○財政再建債の発行(歳入欠陥債・退職手当債) ○財政再建債への利子補給 ○指定事業に係る国庫補助負担率のかさ上げ
財政再建計画 (準用再建)	地方財政再建促進特別措置法 (準用再建)	①財政の再建の基本方針 ②財政の再建に必要な具体的措置 イ 毎年度の収支均衡を目標とする経費節減計画 ロ 税徴収率の向上計画 ハ 税滞納分の徴収計画 ニ 超過課税又は法定外普通税による税增收計画(財政再建のため特に必要と認められる団体に限る) ③収支均衡目標年次までの歳入歳出年次総合計画 ④その他財政再建に必要な事項	概ね7年	○政府資金による一時借入融資のあっせん ○一時借入金利子に対する特別交付税措置
公債費負担適正化計画	平成18年度地方債同意等基準(平成18年総務省告示第211号)	①実質公債費負担の現状と見込み ②今後の地方債発行等に係る方針、計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策、これに基づく実質公債費比率の見通し 等	原則7年度以内	○地方債の発行許可
財政健全化計画	平成18年度地方債同意等基準(平成18年総務省告示第211号)	①実質赤字の現状(実質赤字額、標準財政規模に対する比率、実質赤字額が多額となった要因 等) ②今後の実質赤字の解消に向けた方針、計画的な縮減の目標、これに基づく実質赤字の見通し 等	原則7年度以内	○地方債の発行許可
集中改革プラン	地方行革新指針(平成17年3月29日総務事務次官通知)	①事務・事業の再編・整理、廃止・統合 ②民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む。) ③定員管理の適正化 ④手当の総点検をはじめとする給与の適正化(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等) ⑤市町村への権原委譲(都道府県に限る) ⑥出先機関の見直し(都道府県に限る) ⑦第三セクターの見直し ⑧経費節減等の財政効果 ⑨その他	概ね5年 (平成17年度を起点に、概ね平成21年度まで)	(特になし)